

京都衛生國保

No. 152

令和6年8月発行

(題字は昭和33年7月、第1号発行に際し当時の京都市長高山伊藏氏に揮毫いただいたものです。)



第4回定期会議が開催されました。出席者は京都市長のほか、各組合員の代表者や幹事会議員等で構成され、総数22名のうち、書面表決8名、欠席1名、出席13名（うち女性1名）で、議案は全部承認されました。報告は、歳入歳出決算報告等を含むもので、各組合員の報告が述べられました。

百組間お辞まべが続び
出合のいがしてあい決事第案算案算案定案
しの乾て述たのり、田の局号1第剩第認第に第
盛今杯意ベ。議案滞中報か号金号に号い号
況後の見ら谷案のつて
のの挨交れ尻がり義告らののつて
うあり換換、副原なく人と令承令處令とい
うちに会引理案監説和認和分和て
方に是をき事通審事明5の5
終にじ開続長り議かを年つ年承年
了つま催。松ら可進監いの
しまいり、岡の閉決み、査ま事
まし議国本間会さす告た。及
た。論保顧にのれす告た。

議案事項



令和5年度組合決算認定

令和5年度 京都市食品衛生国民健康保険組合歳入歳出決算

| 歳入 | 収入済額(円) | 歳出 | 支出済額(円) |
|----------|-------------|----------|-------------|
| 国民健康保険料 | 185,110,900 | 組合会費 | 751,639 |
| 国庫支出金 | 154,116,528 | 総務費 | 36,664,075 |
| 前期高齢者交付金 | 8,668,027 | 保険給付費 | 198,994,768 |
| 府支出金 | 3,211,000 | 後期高齢者支援金 | 61,758,503 |
| 市町村支出金 | 1,284,000 | 前期高齢者納付金 | 137,558 |
| 共同事業交付金 | 8,707,000 | 介護納付金 | 28,837,329 |
| 財産収入 | 71,617 | 共同事業拠出金 | 10,240,812 |
| 寄付金 | 0 | 保健事業費 | 12,406,541 |
| 繰入金 | 0 | 基金積立金 | 11,850 |
| 繰越金 | 140,821,807 | 諸支出金 | 2,740,500 |
| 諸収入 | 10,716,133 | 予備費 | 0 |
| 歳入合計 | 512,707,012 | 歳出合計 | 352,543,575 |

歳入歳出差引残額

160,163,437円

翌年度へ繰越

160,163,437円

令和5年度事業報告

被保険者の異動状況については前年度末の世帯数が509世帯、被保険者数が1016名に対し本年度末は455世帯、940名となっています。資格取得された方が25世帯88名、資格喪失は79世帯164名です。資格喪失者のうち、後期高齢者医療制度へ移行された方は28名です。対前年の増減率は被保険者全体で▲7.5%となっております。

保険給付の状況については、全体で一人当たり費用額が25万6113円（対前年+2.3%）、前期高齢者の一人当たりの費用額は57万577円（対前年+20.2%）となりました。

特定健診については対象者685名に対し、354名の受診がありました。（特定健診100名、人間ドック254名）受診率は51.7%であり、前年度より0.9ポイント上回りました。特定保健指導については、対象者49名に対し、2名の利用がありました。（動機付け支援0名、積極的支援2名）実施率は4.1%であり、前年度より0.7ポイント上回りました。特定健診については、平成30年度に策定した「第3期京都市食品衛生国民健康保険組合特定健康診査実践計画」に掲げている目標値の70%に届かずにはいます。保健指導については特定健診受診者に対する対象者の割合はほぼ例年と同様の水準であり、実施者数は低調な状況です。生活習慣病は、自覚症状がでてから病院にいかれても、手遅れになることが多いので、毎年1回特定健診を受診していただくことで、ご自身の日常生活を振り返っていたく機会にしていただきたいと思います。

財政報告については、歳入計5億1270万7012円、歳出計3億5254万3575円で、繰越金は1億16万3437円となりました。前年度からの繰越金等を差し引いた単年度収支では2171万130円となり、財政収支は辛うじて黒字となりました。

被保険者の増減内容

| 増 | 社保離脱 | 生保廃止 | 出生 | その他 | 計 |
|---|------|------|----|-----|-----|
| | 8 | 0 | 1 | 79 | 88 |
| 減 | 社保加入 | 生保開始 | 死亡 | その他 | 計 |
| | 18 | 0 | 3 | 143 | 164 |

被保険者の状況(年間平均)

- 世帯数 497（介護2号被保険者世帯数 317）
- 被保険者数967人（前期高齢者185未就学児31介護2号被保険者数452）
- 1世帯当たり被保険者数 1.95人

医療費の状況

| 国民健康保険の医療費 | 件数 | 15,050件 |
|------------|--------------|---------|
| 金額 | 247,661,639円 | |
| 1人当たり | 256,113円 | |

〔前年度250,440円（一人当たり）〕

国民健康保険の医療給付

| 区分 | 件 数 | 日 数 | 金額（費用額） | 1人 当り |
|-----------|-----------|---------|------------|-------------|
| 診 療 費 | 入 院 | 件 数 | 日 数 | 円 |
| | 入 院 | 113 | 1,213 | 72,392,680 |
| | 入 院 外 | 7,799 | 10,810 | 97,316,660 |
| | 歯 科 | 2,027 | 3,147 | 25,321,130 |
| 食 事 施 療 費 | 小 計 | 9,939 | 15,168 | 195,030,470 |
| | 調 剤 | 4,423 | (5,132枚) | 45,592,120 |
| 施設・通所・事業費 | 食 事 施 療 費 | (102) | (3,061回) | 2,065,092 |
| | 入 所 | (0) | (0) | 0 |
| | 通 所 | (0) | (0) | 0 |
| | 計 | 0 | 0 | 0 |
| 訪問看護 | 訪 問 看 護 | 13 | 46 | 457,020 |
| | 計 | 14,375 | 15,214 | 243,144,702 |
| | 療 療 費 | 675 | - | 4,516,937 |
| | 合 計 | 15,050 | - | 247,661,639 |

1人当たり費用額

| 全体 | | | | | |
|----|--------|---------|--------|---------|-----------|
| 年度 | 入 院 | 入 院 外 | 歯 科 | 計 | 前 年 比 指 数 |
| 元 | 円 | 円 | 円 | 円 | % |
| 2 | 64,116 | 99,900 | 28,651 | 192,667 | 104.8 |
| 3 | 45,621 | 79,938 | 26,022 | 151,581 | 78.7 |
| 4 | 67,994 | 88,330 | 29,704 | 186,028 | 122.7 |
| 5 | 78,723 | 93,177 | 29,430 | 201,329 | 108.2 |
| | 76,999 | 100,638 | 26,185 | 203,822 | 101.2 |

前期高齢者

| 前期高齢者 | | | | | |
|-------|---------|---------|--------|---------|-----------|
| 年度 | 入 院 | 入 院 外 | 歯 科 | 計 | 前 年 比 指 数 |
| 元 | 円 | 円 | 円 | 円 | % |
| 2 | 220,980 | 199,254 | 44,471 | 464,705 | 123.2 |
| 3 | 155,360 | 155,023 | 41,416 | 351,799 | 75.7 |
| 4 | 180,847 | 174,549 | 51,040 | 406,437 | 115.5 |
| 5 | 143,350 | 177,978 | 53,357 | 374,685 | 92.2 |
| | 207,125 | 211,275 | 38,394 | 456,794 | 121.9 |

1件当たり費用額

| 1件当たり費用額 | | | | | |
|----------|---------|--------|--------|--------|-----------|
| 年度 | 入 院 | 入 院 外 | 歯 科 | 計 | 前 年 比 指 数 |
| 元 | 円 | 円 | 円 | 円 | % |
| 2 | 659,933 | 12,983 | 13,053 | 19,292 | 103.8 |
| 3 | 553,593 | 11,497 | 13,263 | 16,847 | 87.3 |
| 4 | 745,214 | 11,981 | 14,063 | 19,427 | 115.3 |
| 5 | 687,824 | 12,016 | 13,612 | 20,071 | 103.3 |
| | 658,918 | 12,478 | 12,492 | 19,831 | 98.8 |

前高齢者

| 前高齢者 | | | | | |
|------|---------|--------|--------|--------|-----------|
| 年度 | 入 院 | 入 院 外 | 歯 科 | 計 | 前 年 比 指 数 |
| 元 | 円 | 円 | 円 | 円 | % |
| 2 | 766,610 | 15,518 | 14,314 | 28,624 | 121.6 |
| 3 | 638,982 | 12,744 | 14,082 | 22,920 | 80.1 |
| 4 | 888,161 | 13,762 | 17,221 | 25,642 | 111.9 |
| 5 | 626,375 | 13,535 | 16,127 | 22,454 | 87.6 |
| | 684,251 | 16,025 | 13,202 | 27,862 | 124.1 |

保険料の状況（年間平均保険料額）

1世帯当たり調定額
(医療分)251,478円(介護分) 70,165円(後期支援金分)76,225円
1人当たり調定額及び収納額
(医療分)129,250円(介護分)49,209円(後期支援金分)39,177円

1世帯当たり調定額
(医療分)251,478円(介護分) 70,165円(後期支援金分)76,225円
1人当たり調定額及び収納額
(医療分)129,250円(介護分)49,209円(後期支援金分)39,177円

保険料が付費支給決定状況

| 区 分 | 決 定 額 (円) | 1人当り(円) | 前 年 1人当り(円) |
|-----------------|-------------|---------|-------------|
| 保 險 給 付 費 | 198,931,083 | 204,796 | 196,861 |
| 後 期 高 齢 者 支 援 金 | 61,758,503 | 63,866 | 53,692 |
| 前 期 高 齢 者 納 付 金 | 137,558 | 142 | 135 |
| 老 人 保 健 捐 出 金 | 0 | 0 | 0 |
| 介 護 納 付 金 | 28,837,329 | 63,799 | 62,244 |
| 合 計 | 289,664,473 | 299,550 | 280,286 |

議案第3号

令和5年度歳入歳出決算算定金処分（案）の承認について

令和5年度京都市食品衛生国民健康保険組合の歳入歳出決算算定金の処分について下記のように処分したい。

記

令和5年度決算算定金 160,163,437円
令和6年度繰越金 160,163,437円

議案第4号

令和6年度補正予算（第1号）の承認について

令和6年度京都市食品衛生国民健康保険組合補正予算案を別紙のとおり提出し、承認を求める。

令和6年度京都市食品衛生国民健康保険組合補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ88,123千円を増額し、歳入歳出をそれぞれ546,799千円とする。

第2条 歳入歳出補正予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

| 歳入 | 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------------------|---|---|---------|---------|---------|
| | | | 千円 | 千円 | 千円 |
| 45.繰越金 | | | 72,041 | 88,123 | 160,164 |
| 5.繰越金 | | | 72,041 | 88,123 | 160,164 |
| 補 正 し な い 予 算 費 项 目 | | | 386,635 | — | 386,635 |
| 歳 入 合 计 | | | 458,676 | 88,123 | 546,799 |
| 19.前期高齢者納付金等 | | | | 100 | 21 |
| 5.前期高齢者納付金等 | | | | 90 | 21 |
| 40.予備費 | | | | 30,000 | 88,102 |
| 5.予備費 | | | | 30,000 | 88,102 |
| 補 正 し な い 予 算 費 项 目 | | | | 428,576 | — |
| 歳 出 合 计 | | | | 458,676 | 88,123 |
| | | | 千円 | 千円 | 千円 |
| | | | | | |

「大切なおしらせ」について

皆さんの保険証に表示されている、保険資格データは、国保制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。

国の指針で、「大切なおしらせ」として、データベースに登録されているマイナンバーの下4桁をお知らせしますので、ご自身の番号と相違ないかご確認をお願いいたします。

この取り組みは、全ての方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるようにすることを目的とするものです。

*** 9月中に特定記録郵便で送付予定です***

夏季休務のお知らせ

食品国保事務局は下記の日程で夏季休務とさせていただきます。

記

8月14日（水）～16日（金）

ご不便をおかけしますが、よろしくご了承のほどお願いします。



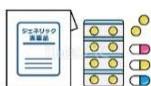
ジェネリック医薬品（後発医薬品）使用促進について

医療費適正化の推進として、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知事業を行っています。

ジェネリック医薬品は、研究開発費用が低く抑えられているため、先発医薬品よりも安価になっており、皆さんの自己負担額や食品国保の医療費の負担も軽くなります。これまでの取り組みで利用率向上傾向ですが、国が目標とする80%には届いておらず更に使用促進が必要です。

対象の方には、6月9月12月3月の年度内4回、通知書とジェネリック医薬品希望シールを送付しています。

かかりつけ医とご相談の上、
ジェネリック医薬品を使用しましょう。



インフルエンザ予防接種費用助成制度

食品国保では被保険者の皆さんにインフルエンザに罹らぬよう、またもし罹っても重症化を防げるよう、インフルエンザ予防接種料金の助成事業を行っています。

今年度も接種された被保険者1名につき2,000円を上限に助成する予定ですので医療機関の領収書は必ず保管しておいてください。

助成の対象

医療機関領収書の領収日

令和6年10月1日～令和7年1月31日

※この期間以外のものは対象となりません。

申請期限：令和7年1月31日食品国保必着

詳しくは9月中旬に別途ご案内を送付します

ここでの健康は大丈夫ですか

一人でなやんでいませんか？

*** 悩みや年代によって選べる電話相談窓口があります ***



こんな不調や悩みを感じたら
相談してください



相談先は裏面をご覧ください ▶▶

| |
|---|
| 0120-061-338 |
| 月・火・木 0時～24時 (24時間) 水・金 6時～24時 土・日 6時～24時 |
| よりそいホットライン (一般市民・法人・団体・個人の相談窓口) |
| 0120-279-338 (24時間) |
| いのちの電話 (一般市民・法人・団体・個人の相談窓口) |
| 0120-783-556 |
| 毎日 16時～21時 毎月10日 8時～翌日8時 (24時間) |
| 0570-783-556 |
| こころの健康相談統一ダイヤル (地方自治体の窓口) |
| 0570-064-556 |
| 相談料込の毎日・時間は自治体によって異なります。 |
| SNSでの相談は |
| まもろうよこころ 検索 |



第三期データヘルス計画書」及び 「第四期特定健康診査実施計画書を策定

令和6年～令和11年の6年間を計画年度とした「第三期データヘルス計画書」及び「第四期特定健康診査等実施計画書」を策定しました。この計画書はKDB(国保データベースシステム)の活用を基本とし、特定健診の結果やレセプトデータ等から組合員の皆さんの健康の課題を整理し、その解決に向けた取組を計画し、定期的に見直しを行います。

その中で健診受診者と健診未受診者での一件当たり医療費、一日当たり医療費を比較した場合、どちらも健診受診者が未受診者に対して低い値となっています。

また、特定健診の各種数値を他の保険者と比較すると、メタボ予備軍の割合が高い傾向にあり、肥満や高血圧、高脂血症、糖尿病等の生活習慣病の引き金となる心配があるので、生活習慣の改善への取組が大切であることが明らかになっています。

その他、糖尿病に関する外来医療費が増加傾向であり、特定健診結果では、空腹時血糖値が保健指導判定値を超えるものの割合が多くなっているので、糖尿病の重症化予防の取組が重要です。皆さん自らが健診によって自身の健康状態を自覚し、生活習慣を振り返る心掛けが大切です。

～この計画全体は当組合のホームページに掲載しております。～

<https://kyoto-shokuhin.jp>

食品国保

検索

人間ドックのすすめ

～京都工場保健会 総合健診センター～

人間ドックのいちばんの目的は、身体の状態をチェックすることにあります。定期的なチェックが発症リスクの把握や、病気の早期発見・早期治療につながります。定期的に人間ドックを受けることで、自分では気づかない疾患を発見し、適した治療を早く行うことができるようになります。

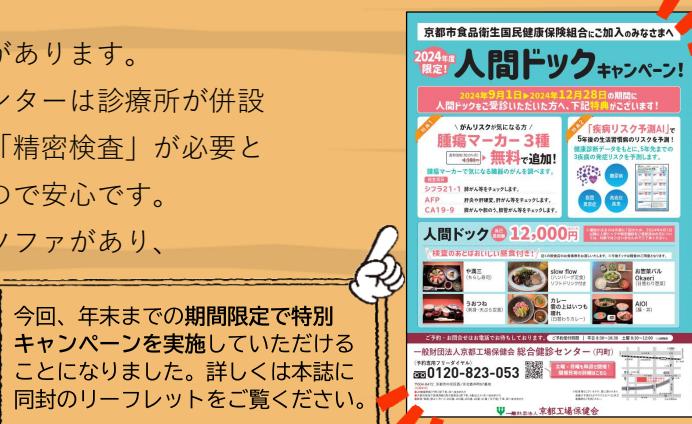
前号から食品国保が契約している人間ドック健診機関を紹介していますが、今回紹介する健診機関は「京都工場保健会」です。

京都を中心に近畿圏6か所に健診センターがあります。

食品国保が契約している中京区の総合健診センターは診療所が併設されているため、健診の結果、「再検査」や「精密検査」が必要となったときも専門的な治療が素早く行えますので安心です。

広くてきれいな待合室はゆったりと座れるソファがあり、リラックスできる空間です。

**土曜・日曜も隔週で実施していますので
平日はお忙しい方におすすめです。**



特定健診(人間ドック)について

人間ドックは受けたいけど「平日は仕事が忙しい」「休日の土日は家族サービスをするか一日ゆっくり寝ていたいし...」と、なかなか時間が取れずに受診をためらっておられませんか？

生活習慣病（高血圧・糖尿病・心疾患・脳血管疾患・がん）のほとんどが病気の初期には自覚症状がないため、危機感がありません。おかしいなと気づいた時には手遅れになることもあります。

生活習慣病はひとたび発症してしまうと入院や長期にわたる通院が必要となり、仕事や家事ができなくなります。その結果、ご自身やご家族に精神面・経済面で大きな負担をかけることになってしまいます。

ご自身やご家族のために1年に1回、半日だけ人間ドックに時間を割いてみてはどうですか？結婚や誕生日、お子さんの誕生など人生の節目に身体を徹底的にチェックするのもいいかもしれません。

食品国保では30,000円から60,000円の人間ドックを7,000円から16,000円のご負担で受けることが出来ます。一部の医療機関では土曜・日曜の実施や期間限定の「オプション検査無料キャンペーン」も行っています。

健診期間は　・人間ドック → 12月末まで　　・特定健診 → 9月末まで

医療費の動向 令和5年度高額医療費調べ

食品国保では、被保険者の医療費を年齢、疾病、個人別に集計し、今後の保険事業等の参考としています。令和6年度の高額医療費上位10名をお知らせします。2位と3位の方は治療の甲斐なく、お亡くなりになりました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

毎年、上位を占めるのは「がん」や「慢性腎不全」の患者さんです。1位以下もがんなどの生活習慣病の方が多くおられます。上位の心疾患・脳血管疾患のほとんどの方が、以前から高血圧症・高脂血症・糖尿病を発症されており、あらためて生活習慣を見直し、人間ドックの受診などで早期発見していく必要があるのではないかと思います。

上位10名の医療費合計は5,447万円となり、同期間の被保険者全員の2億4,314万円に占める割合は約2.2%になっています。今後も高度な新しい治療法や高額な薬剤の使用で医療費は増えていくと思われます。

令和5年度高額医療費上位10名

(令和5年4月～令和6年3月診療分 12か月分合計)

| | 費用額合計 | 主な傷病名 | 年齢 | 性別 |
|----|------------|---------------------|-----|--------|
| 1 | 9,305,730 | 肺癌 | 60代 | 男 |
| 2 | 7,581,500 | レミエール症候群 | 50代 | 男 |
| 3 | 6,814,560 | 卵巣癌 | 50代 | 女 |
| 4 | 5,819,900 | 中大脳動脈閉塞症、軸椎椎体骨折 | 70代 | 女 |
| 5 | 4,977,770 | 躁うつ病 | 70代 | 女 |
| 6 | 4,148,640 | 慢性腎不全 | 70代 | 女 |
| 7 | 4,090,770 | 肺癌・糖尿病 | 70代 | 男 |
| 8 | 4,002,490 | 腰椎椎体骨折 | 70代 | 男 |
| 9 | 3,880,080 | 直腸癌 | 70代 | 男 |
| 10 | 3,826,184 | 前立腺癌、左膝蓋骨開放骨折 | 70代 | 男 |
| 計 | 54,447,624 | 食品国保全被保険者の医療費に対する割合 | | 22.39% |